

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年9月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立下田高等学校長 石田 金也

2 担当部局

〒415-8527 静岡県下田市蓮台寺152

静岡県立下田高等学校 事務室

電話番号 0558-22-3164

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第13号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立下田高等学校「海外研修」に係る研修旅行手配業務委託

(3) 業務内容等

静岡県立下田高等学校「海外研修」に係る移動等の手配業務

(4) 業務期間

契約日から令和6年3月29日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品購入又は一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「イベント」の営業種目について競争入札参加資格を有するものであること。
- (3) 入札参加資格申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 本社、支店又は営業所の所在地が静岡市以東にあること。
- (5) 観光庁による最新の「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」に掲載されていること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年9月12日（火）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年9月15日（金）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年9月21日（木）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒415-8527 静岡県下田市蓮台寺152
静岡県立下田高等学校 ミーティングルーム

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は旅行手配業務委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否
要

9 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 現場説明会を行わない。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。